

令和5年度 基本方針及び活動内容

1 インクルーシブ教育の充実に向けた、社会に開かれた教育課程の実践教育

7つの「エリア部会」と7つの「障がい種別教育研究部会」の活動を充実させていく。

「第2回理事会・事務局連絡会」（令和6年2月20日火曜日予定）において、各部会から年間の活動報告や研究・研修報告を行う。

- ① 他部会の活動内容、研究成果を共有し、情報交換を進めることができる。
- ② 次年度の各研究部会の大会にむけて各部会の課題を明確にしていくことで、今後の研究大会に反映していくことができる。
- ③ 報告の内容・方法等は、各研究部会に一任する。（口頭での報告で可）
考えられる内容
A：「会誌」に報告した内容
→会誌の発行で終わりにするだけでなく、報告されていることを共有し意見交換することで、中身を深めることができる。
B：各部会の研究大会で発表した内容
C：各部会が行った研修会や講演会で得た情報の紹介

2 情報交換の活性化

- (1) ホームページと校務支援システム（ミライム・C4th）を活用した情報発信と情報共有
- (2) ホームページによる研究の報告、情報共有
- (3) 会誌の編集・発行（ホームページによる情報提供）
情報提供を主とし、1年間の活動の成果を記したものになるようにする。
- (4) 九州及び全国組織の情報収集

3 研究大会の準備

- (1) 令和5年度 研究大会 準備
令和4年度大会の成果、課題をもとに大会の企画を進めていく。
- (2) 令和6年度 第25回 宮崎県特別支援教育研究連合研究大会 開催
県立延岡しろやま支援学校が主管校となる。

4 関係団体との連携

事業連携など

- ・「宮崎県（行政機関）」→研究団体として報告
- ・「県障がい者スポーツ大会」への後援・役員派遣（県障がい福祉課、県障がい者スポーツ協会）
- ・「宮崎県手をつなぐ育成会」→ケエバン・鉛筆等の事業への後援
- ・「九州地区および全国の各障がい種別研究会等」への参加→該当の各校で対応
- ・「宮崎県教育公務員弘済会」→教育研究団体助成金(平成19年度より)

5 その他